福祉・人権

市障害者地域自立支援協議会 全体会の傍聴を

時6月28日㈮、午後2時～4時30分、所福祉文化会館303、定先着10人、備手話・点字等が必要な人は事前連絡要、申6月17日、午後5時までに、電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で、障害福祉課☎620・1636、FAX627・1692

障害者差別解消支援協議会の傍聴を

時7月3日㈬、午後2時から、所福祉文化会館303、定先着10人、申電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で、相談支援課☎655・2758、FAX620・1720

街かどデイハウス 新規事業者募集説明会

時6月21日㈮、午前10時～11時、所市役所本館1階第2会議室、内高齢者が地域で元気に暮らすための同ハウスの事業概要、応募条件等、備募集地域等詳細はお問い合わせください。問長寿介護課☎620・1637

調理が困難な高齢者に配食を実施

対おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等で、調理が困難かつ安否確認が必要な人、内市委託事業者が栄養バランスの取れた食事を週2食まで自宅に届ける、¥1食あたり510円（市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は410円）、申担当のケアマネジャー（いない場合は各小学校区の地域包括支援センター）、問長寿介護課☎620・1637

高齢者ごいっしょサービスのご利用を

時1回2時間以内、1か月当たり10時間以内、対在宅で生活しているおおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で、認定調査結果の認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、内認知症高齢者の外出時の付き添い、家族が外出時等の見守り、¥1時間500円、申長寿介護課☎620・1637

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に増えるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。問長寿介護課☎620・1639

介護保険サービスを利用するには

65歳以上（第1号被保険者）で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40～64歳

映画

葬式の名人

映画の舞台裏（2）

8月16日からイオンシネマ茨木で先行公開の映画「葬式の名人」の脚本・プロデュースを担当した大野裕之さんによるコラム。映画の見どころや裏話、公開に関する最新情報等を紹介します。問まち魅力発信課☎620・1602

脚本を書く前にまず大まかなあらすじを考えます。あらすじは、2017年5月末から2か月ほどで5回書き直して完成させました。その後、脚本を10月から書き始め、11月末までに3回書き直して完成。それを持って、12月、樋口監督、榎プロデューサーと3人で茨木市を表敬訪問しました。駅に着いた瞬間、樋口監督は幼少の頃、万博を訪れるために茨木を訪れたことを思い出したそうです。樋口監督は万博から大きな影響を受けたとのことで、茨木との縁に導かれて今回監督をしていただくことになったのでしょう。

茨木市長をはじめ、皆さんから「口は出しませんので、自由に作ってください」とのありがたいお言葉。最大限の信頼をいただくとともに、そのぶん最大限の責任も感じます。その後、副市長自ら案内役になってくださり、脚本に登場する場所を訪れるロケハン開始。よその方が「あっちの名所も入れて、こっちのポイントも映して」と書いた脚本ではなく、実際に茨木高校に通っていた僕が書いたので、ここで暮らす人の目線・動線で物語を書いた自負があります。北摂育ちの僕としては、テレビ向けの「がめつい大阪」ではなく、茨木のぬくもりを描きたいと思いました。

昨年の5月22日に製作発表を茨木市役所で行いました。出演者の発表はまだでしたが、たくさんの新聞に掲載され、オール茨木ロケで映画が製作されるということで話題になりましたね。・・・（つづく）

の医療保険加入者（第2号被保険者）は、特定の疾病による要介護（支援）状態の人のみ申請できます。持介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、問長寿介護課☎620・1637

介護保険サービス等への苦情の調査・審査

市介護保険苦情調整委員会では、介護保険サービス等への苦情の調査や審査を行います。申し立てに正当な理由があると認めるときは、市やサービス事業者に必要な措置をとるよう意見を述べます。まずは、長寿介護課にお問い合わせください。

対被保険者、その配偶者または3親等以内の親族、同居人等、内市の窓口に相談しても解決できない介護サービス・要介護認定等に関する苦情（判決等により確定した権利関係、裁判所で係争中または行政庁で不服申立て審理中のもの、要介護者の保険給付に関しないもの除く）、申事実のあった日の翌日から1年以内に、苦情申立書（同課で配付）を、同課☎620・1639

在宅高齢者に紙おむつ等を支給

対次の全てに該当する人、おおむね65歳以上、要介護認定3～5で紙おむつ等を使用、生計中心者が市民税非課税の世帯（生活保護世帯除く）、在宅で介護を受けている、内市が交付する給付券と紙おむつ・紙パンツ・尿とりパッド・使い捨て手袋・清拭剤等を交換（市内契約薬局・薬店から配達、1か月上限6250円）、問長寿介護課☎620・1637

金婚祝賀

結婚50年を迎える夫妻を対象に金婚祝賀を各地区で開催します。ぜひご参加ください。

対昭和44年12月31日までに結婚し、過去に参加申込をしていない夫妻、申6月28日（必着）までに、郵送またはファックス（夫妻の氏名・フリガナ・生年月日・住所・電話番号・結婚年月日を記入）で、〒567－0888　駅前四丁目7－55、市社会福祉協議会☎627・0033、FAX627・0434

人権相談窓口のご利用を

時毎週火曜日、午前9時～午後4時、毎週金曜日、午後1時～4時、所大阪法務局北大阪支局（中村町1－35）、備電話相談☎0570・003・110（平日、午前8時30分～午後5時15分）、問同局☎638・9433

人権擁護委員による相談

市では、人権擁護委員（右下表）による人権相談を定期的に行っています。「これは人権問題では？」と感じたときにはご相談ください。問人権・男女共生課☎620・1640

人権擁護委員

氏名	住所
上田千津子（うえだちづこ）	水尾
渡邉福子（わたなべふくこ）	山手台
浦野祐美子（うらのゆみこ）	北春日丘
田畑 敬（たばたたかし）	沢良宜西
梶 隆治（かじたかはる）	宿川原町
山田ひろ美（やまだひろみ）	玉瀬町
西浦章雄（にしうらあきお）	大字泉原

氏名	住所
諏訪典子（すわのりこ）	駅前
塩見廣次（しおみひろつぐ）	大字粟生岩阪
入交享子（いりまじりきょうこ）	耳原
道満正義（どうまんまさよし）	三島丘
田村義則（たむらよしのり）	白川
北川都代子（きたがわとよこ）	太田
岡村節恵（おかむらせつえ）	上穂積
佐藤房子（さとうふさこ）	大池

ハンセン病問題へのご理解を

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。ハンセン病は、らい菌の感染によっておこる感染症ですが、隔離を必要としない病気です。しかし、国による隔離政策と「無らい県運動」が偏見・差別を助長し、社会全体がハンセン病を恐ろしい病気と誤解してしまいました。社会にはまだまだハンセン病に対する偏見・差別が残っています。これらの偏見・差別を払拭するためには、ハンセン病問題の理解をより一層深めていくことが必要です。**【ハンセン病問題啓発パネル展】**時①6月8日㈯～7月28日㈰（火曜日休み）、②6月8日㈯～

6月23日～29日は 男女共同参画週間

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、家庭・職場・学校・地域社会等のあらゆる分野において、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしましょう。問人権・男女共生課☎620・1640

男女共同参画週間記念講演会　保

時6月22日㈯、①午後1時～2時35分・②2時50分～4時30分、所ローズWAMワムホール、対小学生以上（小学生は保護者同伴）、定先着①100人・②180人、内①ドキュメンタリー映画「愛と法」、②講演会「多様な家族のあり方、弁護士夫夫（ふうふ）のカラフルな毎日」（なんもり法律事務所弁護士 南 和行さん・吉田昌史さん）、備一時保育は6月14日までに要申込、②手話通訳あり、申6月1日、午前9時から、市HPから電子申込、電話または申込書（市HPからダウンロード）をファックスで、ローズWAM☎620・9920、FAX620・9921

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

●国民健康保険料の限度額と均等割合に係る軽減基準が変更

問保険年金課（国保）☎620・1631

限度額　国民健康保険料は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の被保険者）の保険料を合わせた金額ですが、保険料が高額になりすぎないように、それぞれ限度額（年額）が定められています。今年度から「医療保険分」の限度額が58万円から61万円に変わります。

軽減基準　前年の所得が一定の基準以下の人は、今年度から国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の軽減基準が以下のとおり変わります。**【2割軽減】**33万円＋（51万円×被保険者数）以下、**【5割軽減】**33万円＋（28万円×被保険者数）以下、**【7割軽減】**変更なし

●後期高齢者医療保険料の均等割額に係る軽減割合と軽減基準が変更

後期高齢者医療保険料は被保険者1人当たりの均等割額と所得割額の合計で算定されます。世帯内の所得水準に応じて保険料の均等割額（51,491円）が軽減されます。7割軽減の対象者は、上乗せして軽減（8.5割または9割）されてきましたが、今年度から段階的に見直しを行います。問府後期高齢者医療広域連合☎06・4790・2028

所得の判定区分（※1）（世帯の被保険者と世帯主の総所得金額（※2）の合計）	均等割の軽減割合					今年度の軽減後の保険料額（年額）
	本則	昨年度	今年度	来年度	再来年度	
基礎控除額33万円以下……①	7割	8.5割		7.75割	7割	7,723円
①のうち当該世帯の被保険者全員の各所得が0円（公的年金等控除額は80万円として計算）		9割	8割（※3）	7割		10,298円
「基礎控除額33万円+28万円×被保険者数」以下（※4）	5割	5割				25,745円
「基礎控除額33万円+51万円×被保険者数」以下（※4）	2割	2割				41,192円

※1 年金収入で公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、当面、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。※2 専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。※3 年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化等の支援策の対象になります。※4 今年度保険料の軽減基準です。

●旧被扶養者の保険料の減免措置について

会社の健康保険の被扶養者だった人が国民健康保険または後期高齢者医療制度へ移った際の保険料の減免措置の適用について、所得割額を除く保険料には資格取得日の属する月から2年間の期限が設けられます。

健康保険・年金

国民健康保険料等の納付を

今年度の国民健康保険料の納付書を6月中旬に発送します。6月20日を過ぎても届かない場合はご連絡ください。また、後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に送付します。なお、国民健康保険料はコンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

保険料の納付が遅れると、督促手数料50円や延滞金が加算されるため、納期内に納めてください。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。なお、納付を口座振替にすれば、毎月の保険料が指定の口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れがなく手間も省けますので、ぜひご利用ください。問保険年金課（国保）☎620・1631、同課（高齢）☎620・1630

国民年金は60歳以上でも加入できます

過去に国民年金に加入していなかった期間、保険料を納め忘れた期間や免除された期間を埋めるために、60歳以上でも65歳になる前月まで、本人の申し出により任意加入できます。また、昭和40年4月1日以前に生まれた人

22日㈯、③6月25日㈫～7月9日㈫、④7月11日㈭～27日㈯（②③④日曜日休み）、午前9時～午後5時、所①川端康成文学館、②豊川・③沢良宜・④総持寺いのち・愛・ゆめセンター、備関連イベントは8ページ参照、問人権センター☎622・6613

夜間・休日窓口を開設　～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

時**【夜間】**6月10日㈪・24日㈪、午後8時まで、**【休日】**23日㈰、午前9時～午後5時、所①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、備夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。問①保険年金課（徴収）☎620・1631、②収納課☎620・1616

で、65歳時に年金を受け取るために必要な納付期間が足りない場合も、不足する期間を満たすまで（最長70歳になる前月まで）任意加入できます。納付は原則口座振替払いですので、預金通帳、届出印、年金手帳を持参してください（合算対象期間等の確認のため、他の書類が必要な場合あり）。詳細はお問い合わせください。問保険年金課（年金）☎620・1632

年金受給者が所在不明の場合は届出を

年金受給者の所在が1か月以上明らかでないときは、同世帯の人が所在不明の届出を行う必要があります。届出後、本人の現況確認を行っても所在が不明な場合、年金の支払いが一時停止します。その後、所在が明らかになったときは、受取再開の手続きができます。詳細はお問い合わせください。問吹田年金事務所☎06・6821・2401

年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時6月4日㈫、午前10時～正午・午後1時～4時、所保険年金課、定先着15人、内国民年金、厚生年金等、持年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ等（本人以外の場合は委任状）、申6月3日、午前9時から、電話で同課（年金）☎620・1632

障害年金相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ご利用ください。

時6月10日㈪・19日㈬・28日㈮、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、所保険年金課、定各日先着6人、内障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金除く）、持年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等（本人以外の場合は委任状）、申同課（年金）☎620・1632

¥ 税金

今月の納付（7月1日㈪まで）

- 市・府民税第1期分
- 国民健康保険料普通徴収第1期分
- 介護保険料普通徴収第3期分

忘れずに納めてください。

平成31年度所得証明書を発行

6月1日から、コンビニで平成31年度所得証明書を発行します（市窓口は6月3日から）。コンビニで取得できる所得証明書と市・府民税納税証明書の年度は、30・31年度です。30年度の所得証明書は29年1月から12月分まで、31年度は30年1月から12月分までです。取得する際は、年度をよく確認してください。なお、コンビニで税証明書を取得するためには、証明書発行機能が付いた住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。詳細はお問い合わせください。問市民税課☎620・1614

所得証明書（非課税証明書）が必要な人は市・府民税の申告を

昨年中の収入内容により、市・府民税の申告義務がない人が、所得証明（非課税証明）が必要になったとき、申告がないと証明書を発行することができません（公的年金所得者、給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されている人を除く）。国民健康保険料・介護保険料・公営住宅の家賃等の算定に必要な人や、こども医療制度などの各種制度の利用、コンビニでの税証明書発行などを予定していて未申告の人は、早めに申告をお願いします。

持マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証等の本人確認書類、印鑑、昨年中に収入のあった人は源泉徴収票または給与明細書等、問市民税課☎620・1614

市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

対市・府民税（普通徴収分）、固定資産税（償却資産含む）・都市計画税、軽自動車税、持預（貯）金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、備申込用紙は市内金融機関または収納課に設置（市外の金融機関を利用する場合は、電話で同課から取り寄せ可）。申取扱金融機関または同課☎620・1616

市・府民税の税額決定・納税通知書を送付

今年度の市・府民税の税額決定・納税通知書を6月4日に発送します。6月15日頃までに届かない場合は、市民税課までご連絡ください。また、前年度から特別徴収（年金からの天引き）を継続している人には、税額の明細書のみを送付します。なお、市・府民税が非課税の人には納税通知書を送付しません。問市民税課☎620・1614

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

教育・子ども

教育委員会定例会の傍聴を

時6月24日㈪、午後2時から、所市役所南館6階会議室、備定員、内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、問教育政策課☎620・1680

中学校給食審議会の傍聴を　保

時6月21日㈮、午後2時から、所福祉文化会館302、定先着20人（当日空きがあれば傍聴可）、備一時保育は6月11日までに要申込、申電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で、学務課☎620・1681、FAX623・3999

こども育成支援会議の傍聴を　保

時6月27日㈭、午後6時から、所市役所南館8階中会議室、定先着20人（当日空きがあれば傍聴可）、内量の見込みの算出等、備一時保育は6月10日までに要申込、申6月3日、午前9時から、電話または直接、こども政策課☎620・1625

こども食堂連絡会

時7月4日㈭、午前10時～11時30分、所上中条青少年センター第2会議室、内市内でこども食堂を運営している、または検討中の個人・団体の情報交換等、申電話またはファックス・メール（参加団体名、参加者氏名、連絡先、メールアドレスを記入）で、こども政策課☎620・1625、FAX622・8722、✉kodomoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当の受給者は、現況届の提出が必要です。6月上旬に市から現況届の用紙を送付しますので、期限までにこども政策課へ提出してください（郵送可）。提出しなかった場合、6月分以降（10月支給予定）の支払いが停止されますので、ご注意ください。

¥支給対象児童が3歳未満・3歳～小学生（第3子以降）＝1万5千円、3歳～小学生（第1・2子）・中学生＝1万円、所得額が左表の所得制限限度額以上の場合、1人当たり5千円、備児童手当の2月～5月分の支払予定日は6月14日です。諸事情により振込が数日遅れる場合があります。問同課☎620・1625

所得制限限度額表

扶養親族等の数（※1）	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）（※2）
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

※1 所得税法に規定する控除対象配偶者と扶養親族、※2 給与収入のみで計算

まちづくり

6月は土砂災害防止月間

長雨の季節を迎える6月は土砂災害防止月間、1日～7日はがけ崩れ防災週間です。近年の異常気象により、全国各地で土石流、がけ崩れ等の土砂災害が発生し、多くの犠牲者が出ています。災害の被害を少しでも軽減できるよう、自分が住む地域のリスクを「洪水・内水ハザードマップ」で把握し、いざという時に自分の命を守れるように準備しましょう。問危機管理課☎620・1617

6月は危険物安全月間

私たちの身のまわりのガソリンや灯油・オイルライター等は、取扱いを誤ると引火や爆発を招き重大な事故につながります。これらの事故を防ぐため、次のように安全で正しい取扱いや保管方法を心掛けましょう。▼火気の近くでは使用しない、▼屋外や窓を開けるなど風通しの良い場所で使用する、▼

あなたも地域活動を

問市民協働推進課☎620・1604

●6月は自治会加入促進月間

市と市自治会連合会では、6月を自治会加入促進月間としています。昨年6月に大阪北部地震を経験し、地域住民同士の助け合いの大切さを強く感じたところです。自治会は、そういった「つながり」や「心の豊かさ」を感じることができる地域コミュニティのひとつです。隣近所で交流することや地域の行事に参加することなど、あなたにできることから地域とのつながりを持ってみませんか。あなたの住む町が、安全・安心で心豊かな場所となるために、あなたの参加が必要です。

●地域自治組織の結成を

市では、住みよい地域社会をめざすための道しるべとして市地域コミュニティ基本指針を策定し、地域組織間の連携・協働を促す機能を担う統括的な組織として、「地域自治組織（地域協議会）」づくりを推進しています。現在では市内32小学校区中、13校区で地域自治組織が結成されています。地域自治組織の目的や結成の手法について、職員が地域に訪問し、説明しますので、お気軽にお問い合わせください。

問問合先、✉メールアドレス、HPホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

直射日光の当たらない場所に保管する、問予防課☎622・6994

6月1日～7日は水道週間

6月1日～7日は水道週間です。水道部では、市民の皆さんに、安全・安心な水道水を安定給水できるように努めています。生活に欠かすことのできない水道に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。問同部総務課☎620・1690

悪質業者にご注意ください

市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するといった、悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は行っていません。不審に思った場合はご相談ください。問下水道施設課☎620・1667、水道部総務課☎620・1690

水道料金は口座振替で

水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。使用者番号を確認し、金融機関所定の申込書または市指定の口座振替依頼書により、金融機関へ申し込んでください。問営業課☎620・1691

マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を新たに3社と締結

北摂7市3町（茨木市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町）は新たにスーパーマーケット3社と協定を結び、4月から下記の取組みを実施しています。ごみや温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出を削減するため、買い物にはマイバッグを持参するなど、ご理解とご協力をお願いします。

内コープこうべ、フレスコ＝レジ袋無料配布中止、いかりスーパーマーケット＝レジ袋を辞退するとポイント付与や割引等の特典、備レジ袋の販売価格は、各事業者により異なる、問資源循環課☎620・1814

環境

ごみ処理施設排ガス中及び環境大気中ダイオキシン類濃度調査結果

環境衛生センターでは、毎年、ごみ処理施設の煙突から排出されるガスの調査を行っており、昨年度に調査したダイオキシン類の結果は、表①のとおり排出基準を大きく下回っていました。また、環境大気中ダイオキシン類濃度調査の結果も、表②のとおり環境基準を下回っていました。問同センター☎634・1627、環境政策課☎620・1644

①ごみ処理施設排ガス中ダイオキシン類濃度
（単位：ng-TEQ/m³N）

区分	調査日（昨年）	濃度	排出基準
第1工場1号炉	6月7日	0.0039	1
第2工場1号炉	9月25日	0.0021	
第2工場2号炉	6月8日	0.012	
特殊焼却炉T-2	5月18日	0.87	5
特殊焼却炉T-3		0.12	

②環境大気中ダイオキシン類濃度（単位：pg-TEQ/m³）

区分	調査地点	濃度（※）	環境基準
環境大気	駅前三丁目	0.020	0.6

※昨年度四季調査の平均

1ng（ナノグラム）＝10億分の1g、1pg（ピコグラム）＝1兆分の1g
TEQ＝ダイオキシン類の濃度（毒性の強さ）を表す記号

廃棄物減量等推進審議会委員を募集

時8月25日㈰から2年間、対20歳以上（4月1日現在）の市民（国・地方公共団体の議員、職員は除く）、定2人、内廃棄物の減量化の取組み等を審議、¥日額9千円、備選考あり、詳細は市HP参照、申6月24日（必着）までに、申込書（資源循環課で配付、または市HPからダウンロード可）、小論文を郵送または直接、同課☎620・1814

6月は環境月間6月5日は環境の日

6月は環境月間で、6月5日は環境の日です。皆さんもこの機会に普段の暮らしを見直し、地球にやさしい暮らし方に変えてみませんか。市が発行しているええことカレンダー「いばらき環境家計簿」に取り組むことや、いばらき環境（エコ）ポイントを集めることも、ひとつのきっかけとなります。問環境政策課☎620・1644

いばらき環境（エコ）ポイントで景品GET！

時来年2月28日㈮まで、対市民、内市主催の講座の参加、家庭での節電、L

住宅改修支援金のご利用を

昨年の大阪北部地震、台風21号で住宅に被害を受けた世帯を対象にした住宅改修支援金の申請を引き続き受け付けています。申請期限は6月28日です。詳細は市ホームページ参照またはお問い合わせください。問居住政策課☎655・2755

対象 30万円以上の改修・復旧工事をした人（来年3月中に工事完了予定の人含む）、**補助額** 改修等に要した経費の2分の1（上限10万円、非課税世帯・障害者世帯・ひとり親世帯は20万円）、**所得制限** 世帯の総所得金額が430万円未満、**必要書類【工事後申請】** 工事前後の写真、領収書等、**【工事前申請】** 工事前の写真、見積書

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。
記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

ED電球の購入、環境家計簿の取組み等環境配慮行動に対してポイント付与、対象活動ごとにポイント用紙（市庁舎、図書館・公民館等に設置）にスタンプを押印、ポイントを貯めると豪華景品が当たる抽選に応募可、備詳細は市HP参照、申郵送または直接、環境政策課窓口☎620・1644

商工・消費生活

産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を

市内の登録事業所（企業やお店）を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開設しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。問商工労政課☎620・1620

三島地域若者サポートステーションが新しくなります

15～39歳の就職をめざす人に、専門資格を持つスタッフが、適性検査や就職セミナー、パソコン講座、個別の相談を行うなど、その人に合わせた支援を行っています。所同ステーション（高槻市高槻町4－17）、申電話・ファックスまたはメール（住所・氏名・性別・年齢・連絡先を記入）で、同ステーション☎668・4632、FAX668・4632、✉sapousute-mishima@hananokai.info

労働保険年度更新手続きを忘れずに

今年度の労働保険年度更新手続きは7月10日までに済ませてください。また、手続きには、電子申請「e－Gov（イーガブ）」も利用できます。問茨木労働基準監督署労災課☎604・5310

6月は「就職差別撤廃月間」
～しない させない 就職差別～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条等について質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

府では、6月を就職差別撤廃月間と定め、啓発事業に取り組んでいます。市でも、茨木地区人権推進企業連絡会、ハローワーク茨木と協力して、下記のとおり街頭キャンペーンを実施します。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

就職差別撤廃月間街頭キャンペーン

時6月3日㈪、午後5時30分から、所JR茨木・阪急茨木市両駅前、問商工労政課☎620･1620

就職差別110番

時6月3日㈪～28日㈮、午前10時～午後6時、内採用面接時等の差別についての相談、相談ダイヤル☎06･6210･9518、✉rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp（メールは6月中随時受付）、問府雇用推進室☎06･6210･9518

求人

夏季学童保育室の臨時（代替）指導員

時7月20日㈯～8月24日㈯、原則午前8時～午後7時の間で2～8時間程度、所市立小学校（学童保育室設置校）、¥時給1010円、備事前研修あり、詳しい職務内容は学童保育課☎620・1801にお問い合わせください。この期間以外も随時受付、申市HPから電子申込（下図読み取り）または、電話で人事課☎620・1601

市立小・中学校の講師登録者を募集

対小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許所持者（取得

消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。問消費生活センター☎624・1999

チケットサイトでの購入の際はご注意を

【事例】チケットサイトにアクセスし、スポーツの試合のチケットを検索すると、「売り切れ間近」とあり焦って購入した。注文確認メールには、公式サイトではなく海外のチケット転売仲介サイトと書かれていた。チケットは定価より高く、高額な手数料や送料も請求されている。注文をキャンセルしたい。

【回答】検索サイトの広告で公式サイトだと思いチケットを注文するケースがみられます。規約に「キャンセル不可」とある場合キャンセルはできず、通信販売にはクーリング・オフの適用もありません。イベントによってはチケットの転売は禁止され、入場を断られることもあります。公式サイトであることを確認し、規約をよく読んでから購入しましょう。

問問合先、✉メールアドレス、HPホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

頑張る市内企業　紹介編 vol.87

株式会社丸菱運輸（島四丁目）

～関わり合う人々の満足をめざして～

同社は平成10年(1998年)に摂津で創業し、平成18年(2006年)に茨木の新社屋に移転しました。

約100人の社員が在籍し、近畿圏を中心に食品・雑貨・医薬品・機械部品等さまざまな商品の輸送・保管業務を行っています。また近年は有給取得率アップ、残業時間削減等にも注力し、誰にとっても働きやすい魅力的な職場となるよう努力しています。

佐々木社長は「阪神大震災のときに、お客さまにありがとうと言ってもらえた経験をきっかけに独立し、それ以来、人や企業のために役立ち、社会に必要とされる会社をめざしてきました。今後も私たちが関わり合う人々の満足のために頑張ります」と話しました。

問商工労政課☎620・1620

その他

13日から市議会定例会

6月定例会を、6月13日から開会します。会議は午前10時からです。住所、氏名を記入して傍聴してください。なお、子ども連れでも安心して本会議を傍聴できるよう「特別傍聴室」を設置していますので、ご利用ください。また、本会議のインターネット中継も実施しています。日程等詳細は、市議会HPで案内しています。問議事課☎620・1671

元市民会館等の解体工事について

6月から人工台地と元市民会館本体部分の解体工事を予定しています。作業に伴い、騒音や振動の発生が想定されますが、ご理解とご協力をお願いします。問市民会館跡地活用推進課☎655・2757

川端康成文学館臨時休館

時6月5日㈬～7日㈮、問同館☎625・5978

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの7月抽選分の申込受付は6月20日～30日に行います。**【福祉文化会館】文化ホール**　来年7月24日～27日＝終日、**【クリエイトセンター】センターホール**　来年7月3日～5日・24日～28日＝終日、7月19日＝午前9時～午後5時、**多目的ホール**　来年1月1日～5日・10日～12日・21日＝終日、1月8日・19日・22日＝午前9時～午後5時、**【生涯学習センター（火曜日休み）】きらめきホール**　12月4日・11日＝午後6時30分～9時30分、12月5日・12日＝午前9時～午後3時・午後6時30分～9時30分、12月13日～27日＝終日、**【ローズWAM（火曜日休み）】ワムホール**　来年1月10日＝午後0時30分～9時30分、1月11日＝終日、1月12日・18日・19日＝午前9時～午後6時、1月16日＝午前9時～午後3時

斎場見学会にお越しください

市営葬儀・斎場（告別式場）の利用について、実際に式場を見学しながら、内容等の相談に応じます。時6月2日㈰、午前10時～11時、内第5告別式場（18席）等各式場・控室の

魅力発信Facebookページ「次なる茨木へ。」始動！

同ページでは、「茨木が好き!」「茨木の魅力を伝えたい!」と市内外から集った16人の「茨木まちみレポーター」が、茨木の素敵な人、場所、お店、イベント等、キラリと光る茨木の魅力をそれぞれの視点でお伝えします。皆さんがまだ知らない新しい茨木の魅力がきっと見つかるはず。ぜひご覧ください。問まち魅力発信課☎620・1602

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

案内、申当日直接、斎場第2告別式場、問市民課☎620・1645

経済センサス－基礎調査にご協力を

6月1日から来年3月31日にかけて、全国一斉に「経済センサス－基礎調査」が実施されます。この調査は、全ての産業分野での事業所の活動状態等を全国・地域別に明らかにすることが目的です。府知事が任命した統計調査員が全ての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した一部の事業所には調査票を配布します。ご記入いただいた内容は統計の作成以外の目的で使用することは一切ありません。調査への回答にご協力をお願いします。問総務課☎620・1611

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

昨年度の運用状況は次のとおりです。

【情報公開制度】「非常用発電機の負荷運転に関する消防設備点検実施状況」等80件の請求がありました。公開請求に対する決定の状況は、公開25件、部分公開32件、非公開10件、存否応答拒否0件、文書不存在13件、取下げ0件、却下が0件でした。**【個人情報保護制度】**新規の事務34件、変更した事務223件、廃止した事務48件、合計305件を告示しました。一例をあげると、「茨木まちみレポーターに関する事務」を新規事務として告示し、氏名、住所の情報を収集しました。告示した内容は、個人情報取扱目録として取りまとめ、市役所南館1階情報ルームで閲覧できるようにしています。また、開示請求は「戸籍事務」等47件で、訂正・利用停止等の請求はありませんでした。開示請求に対する決定の状況は、全部開示23件、部分開示13件、不開示0件、文書不存在11件でした。問法務コンプライアンス課☎620・1606

G20大阪サミット成功に向けてご理解とご協力を

同サミットの開催に伴い、6月27日～30日の4日間は、高速道路や大阪市内を中心に、長時間・大規模な交通規制を実施する予定です。期間中は、渋滞等の発生が予測されますので、マイカー利用の自粛や、業務用車両の運行調整に、ご理解とご協力をお願いします。問府警察本部交通規制課☎06・6943・1234

みしま司法書士土曜無料法律相談

時①6月8日㈯・②7月13日㈯・③9月14日㈯、午後2時～4時、3時30分まで受付、所クリエイトセンター①②203・③303、定各当日先着12人、内借金問題（債務整理、破産、個人再生）、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、問大阪司法書士会北摂支部☎668・4016

食育ひろば

楽しくおいしく苦手克服！

問保健医療課☎625・6685

子どもの好き嫌いで困っていませんか。ギョウザは苦手な野菜や魚も他の具材と一緒に練り込むことができるので、好き嫌いの克服のきっかけになるかもしれません。また、具を練ったり、包んだりする過程も楽しいはずです。ぜひ子どもと一緒に作ってみましょう！

楽しくアレンジ！手づくりギョウザ

材料（4～5人分）

- ギョウザの皮（大判）……30枚
- A：サバ水煮缶（いわし缶でも可）……1缶／ミニトマト……8個　玉ねぎ……1/2個／みそ……小さじ1
- B：オクラ……8本　玉ねぎ……1/2個／豚ミンチ……100g／塩・こしょう…適量　しょうゆ・ごま油…各小さじ2

作り方

①Aの水気を切ったサバ水煮、みじん切りの玉ねぎ、みそ、お好みでチーズを練り混ぜる。
②Bのみじん切りにしたオクラ・玉ねぎ、豚ミンチ、塩・こしょう、しょうゆ・ごま油を練り混ぜる。
③ギョウザの皮にA（半分に切ったミニトマトを入れる）またはBを包み、周囲に水をぬってひだを作りながら閉じる。
④ホットプレートに油をひいてギョウザを並べ、焼き色がつくまで焼き、水を入れ、フタをして蒸し焼きにする。

問問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

6月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は37ページ参照。

相談内容	と き	ところ
相続、離婚等の法律相談（各日先着16人）	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00（※）	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約（前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日）
日曜法律相談（先着7人）	30日㊐、9:30～13:00（26日、8:45から電話で予約）	
交通事故法律相談（各日先着5人）	毎週火曜日、13:00～15:30（※）	
国の仕事に関する行政相談（先着4人）	6日㈫・20日㈫、13:00～15:00（※）	
行政書士相談（各種書類の書き方）（先着5人）	5日㈬、9:30～12:00、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等（※）	
司法書士相談（各日先着5人）	5日㈬＝登記、相続、19日㈬・26日㈬＝登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00（※）	
土地家屋調査士相談（先着5人）	19日㈬、9:30～12:00、土地の境界等（※）	
宅地建物取引相談（先着5人）	20日㈫、9:30～12:00、不動産取引等（※）	
税務相談（先着5人）	13日㈫、13:00～16:00（※）	
公証人相談（先着5人）	6日㈫、9:30～12:00（※）	
戸籍相談（先着4人）	20日㈫、14:00～16:00（前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621）	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、8日㈯・22日㈯、9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	13日㈫・27日㈫、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	25日㈭、13:00～16:00（3日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625）	
母子・父子・寡婦家庭相談（離婚前も可）	毎週月～金曜日、午前9時～午後5時	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX627・1692
障害児相談（18歳まで）	毎週月～金曜日、9:00～17:00（面談は要予約）	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談（小・中学生）	毎週月～金曜日、8:45～17:00（要予約）	教育センター ☎626・4400
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホッと電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、0120・147970（小・中学生対象）、☎627・5511（保護者対象）、上記以外は0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
発達相談（小・中学生）	毎週月～金曜日、8:45～17:00（要予約）	教育委員会分室（予約は上記教育センター）

相談内容	と き	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日（火曜日除く）、10:00～16:00（要予約）	男女共生センターローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日（火曜日除く）、10:00～16:00	
男性のための電話相談	19日㈬・26日㈬、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	14日㈮、9:30～12:30（要予約）	
女性法律相談	15日㈯・20日㈫、9:30～12:30（1日、9:00から電話で予約）	
仕事なんでも相談	27日㈫、13:00～16:00	
DV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊 川＝☎643・1470 沢良宜＝☎635・7667 総持寺＝☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00（要予約）	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00（予約優先、27日は12:00まで）	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン＝コミュニティセンター 問相談支援課 ☎655・2758	第1月曜日 10:00～12:00	春日コミセン
	第4月曜日 10:00～12:00	太田公民館、郡山自治会館
	第2・4火曜日 10:00～12:00	中条公民館
	第3火曜日、13:30～15:30	春日丘憩いの家
	第4火曜日 10:00～12:00	中津・西河原コミセン
	第2・4水曜日 10:00～12:00	天王公民館
	第1木曜日 10:00～12:00	庄栄コミセン
	第1木曜日、13:30～15:30	丘の家愉楽
	第1・3木曜日 10:00～12:00	東コミセン
	第2木曜日 10:00～12:00	耳原公民館、東奈良コミセン
	第4木曜日 10:00～12:00	玉櫛公民館、三島コミセン
	第1金曜日 10:00～12:00	白川公民館
	第3金曜日 10:00～12:00	畑田コミセン

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、